



職業能力開発局 キャリア形成支援室
キャリアコンサルティング係長
遠藤 径至

志望動機

大学院で臨床心理学専修課程を修了後、非常勤で発達障害を持つ子どもを支援する仕事などをしていました。このときの経験がきっかけとなり、それと同じような勤務内容の常勤を目指していましたが、採用情報を調べる中で、国家公務員として厚生労働省で働くという選択肢を知りました。さらに、官庁訪問などを通じて詳しく業務内容を知り、この仕事への興味が強まってきたのです。

厚生労働省の人間科学職は、国の行政の枠組みの中で、国民一人ひとりが能力を活かして働けるよう、支援の方法を考えるのが仕事であり、私はこれが、とても面白いと思っています。

現在の職務内容について

職業能力開発局という、職場で働く上で求められる能力（職業能力と呼んでいます）に関する取組みを担当する部局の中で、特に「キャリア・コンサルティング」に関する業務を担当しています。

キャリアという言葉、学生のみなさんであれば、「キャリア教育」や「キャリアセンター」という言葉で馴染みがあるかもしれません。

「キャリア」とは、簡単に言うと、1人1人の職業経験や、身に付けた職業能力、それから今後どのような働き方をしていくか・していきたいかといった希望や見通し、などを全部ひっくるめた言葉です。また、キャリア・コンサルティングとは、個人が自分のキャリアについて振り返ったり、気づきを得たりしながら考えられるよう、相談などによって支援することです。

私の所属する部署では、誰もが自分のキャリアを形成していくよう、キャリア・コンサルティングの専門家であるキャリア・コンサルタントの資格を整備したり、調査研究を行ったりしています。係長という立場は、個々の事業について詳しく知ることができ、また、事業の枠組みの中で裁

経歴

- 平成22年： 厚生労働省入省
～職業安定局 首席職業指導官室に配属、北海道労働局での地方研修～
- 平成23年： 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室
～若者雇用対策の国会対応、広報業務、委託事業など～
- 平成25年： 職業安定局 地域雇用対策室
～地域雇用対策の新規施策の立ち上げ・国会業務・法令改正など～
- 平成26年： 現職（平成26年9月現在）

量を与えてもらえるなど、責任とやりがいのある仕事ができます。

職場の雰囲気を教えて下さい

日常の業務は職場の同僚や上司と行うことが多いですが、他省庁や民間企業の方と仕事を進めることもあります。また、法律に限らず文書を取り扱う業務が多いので、細かい文言の使い方や実現したいことがきちんと伝わる文章になっているか、に注意するようにしています。

人間関係という点ではとても恵まれていると思います。相談に乗ってくれる上司に頼もししい同僚、というと褒めすぎな気もしますが、実際とても仕事がやりやすいです。

時には、突発的な案件が発生し、残業になることもあります。しかし、互いにフォローしあったり、仕事にメリハリをつけたりして、早く帰れるときは帰るようにするなど、組織単位で工夫をしています。

入省して間もないときは、平日の仕事で疲れ切ってしまい、土曜は起きたら夕方・・・ということもありましたが、最近は仕事をきっかけに关心を持ったテーマの勉強会に参加するなど、仕事の内外が繋がっていく感覚があります。

受験生に向けてのメッセージ

世の中には色々な仕事、働き方があります。自分がやってみたいと思える仕事、自分に合う仕事を見つけるのは、簡単には行かない場合も多いと思います。就職活動は、それらを探すプロセスの一歩であり、自分と社会について多くを学べる非常に良い機会だと思います。どうか就職活動を楽しんでください。そして、将来一緒に働くことになったなら、その時はどうぞよろしくお願いします。

経歴

平成22年：厚生労働省入省

～職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室に配属、
大阪労働局での地方研修～

平成23年：職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課

～法令業務、ハローワークで行う職業相談、雇用率達成指導に関わる業務など～

平成25年：現職（平成26年9月現在）



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー
小林 良美

志望動機

もともと臨床心理士として働くことを希望していたので、大学院で臨床心理学を専攻しました。修了後、心理士としてクリニックなどで働きましたが、医療機関ではある程度症状が固定化した人へのアプローチしかできないことを実感し、医療機関を受診する前の段階で予防的なアプローチをしたいと考えるようになりました。安定した就労について支援することで、精神面の健康そのものに寄与していきたいと考えるようになりました。

現在の職務内容について

平成25年度から、東京障害者職業センターに出向して、就職を希望する障害のある方への支援や、障害のある方を雇いたい又は雇っている会社への支援、地域の支援機関への助言などを行っています。

昨年度は、障害のある方への支援を中心に担当しました。支援の中では、本人の希望を聞いたり、作業評価を実施したりすることを通して、課題を明らかにし、対応と一緒に検討したり相談を重ねたりしています。こちらの意図をうまく伝えることができなかったり、本人が自分の課題に向き合うのに時間がかかったりと、難しさを感じることはたくさんありましたが、考え方が少しづつ変わっていました。就職して一生懸命働いている姿を見たりすると、感慨深いものがありました。

今年度は会社への支援を中心に担当していますが、貴重な経験をさせていただいている感じています。

行政官とカウンセラー業務の両方を経験して感じたことを教えて下さい

障害者職業カウンセラーとして働く中で感じていることは、労働分野は人材が要だということです。

す。たとえば、会社への支援を行う場合、会社が何を求めているのか、どこに不安を感じているのかを聞き取り、必要な支援制度を的確に案内できるかは、カウンセラーにかかっていると思います。良い人材をいかに採用し、育て、モチベーションを維持していくか、こうした現場の人材採用・育成に係る方針の策定も、当省の重要な仕事の一つではないかと感じています。

また、現場に出てみて、こういう資料があったら便利だな、この制度がこう変わったらよりうまくいくかもしれない、など現場だからこそ気づける発想があることがわかりました。労働分野のニーズは時と共に移り変わります。それを最初にキャッチできるのは現場です。そのような情報を素早く取り、反映していくためには、現場が意見を発信しやすい体制を作るとともに、有益な情報を見抜く目をもつことが重要だと考えています。

受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省では、現在の私のように直接現場で支援をする機会は限られていますが、現場では手出しできない制度などの枠組みにアプローチすることができます。法律のことや国の制度の仕組みなど、学ばなければいけないことがたくさんあるので初めは大変かもしれません、全体像が見えてくると、自分の感じている課題がどこに端を発しているのかが見えてきますし、配属によってはそこに直接アプローチすることもできる、やりがいのある仕事だと思います。



東京労働局 職業安定部
職業安定課長
石井 悠久

志望動機

この仕事を志望したのは、単純に、普通では経験できなさそうなことが色々経験できると思ったことと、漠然としながらも「働くこと」を支える厚生労働行政に魅力を感じたからです。また、官庁訪問等でお話を伺う中で、そのように感じさせてくれた人間科学職の先輩方にとても魅力を感じたからです。

実際、私自身、まだまだ行政経験は浅いですが、色々な業務を経験する機会に恵まれ、新しい業務に就く度に“ワクワク”しながら仕事をしています。

現在の職務内容について

現在、東京労働局で職業安定課長として、都内17か所のハローワークの実情を把握した上で、ハローワークに対して各政策に関する具体的な指示を行う仕事をしています。「東京」と一言で言っても、都心とそれ以外では管内の情勢も大きく異なり、課題も様々であるため、局として、どのようにメリハリをつけて、各種の雇用対策を実施するか作戦を立てる必要があります。

また、新たな事業を展開する際など、東京で全国に先駆けて実施し、ここで得られた成果や課題等を踏まえ、全国実施につなげていくこともあります。このため、職員とともに、より良いものとするために何が必要なのかをよく議論します。地方支分部局にいながら、本省の企画・立案作業を担っているという感覚を持って仕事をしています。

課長業務を通じて感じたことを教えてください

職業安定課長は、都内ハローワークの所長に対して、各所が抱える実情を踏まえつつ、個別具体的な業務指示を行い、それを実行に移してもらう立場にあります。その指示は、上司である労働局

経歴

平成17年：厚生労働省入省
～職業安定局 若年者雇用対策室に配属、福岡労働局での地方研修～
平成18年：職業安定局 総務課
～局内・他部局との調整など～
平成20年：東京労働局 池袋公共職業安定所 職業相談第一部門
～リーマン・ショック後の大量の失業者への職業相談・職業紹介など～
平成22年：職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 調整係長
～法令や制度改正などの取りまとめや障害者団体等との調整業務など～
平成25年：職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係長
～ハローワークの職業紹介業務の企画立案や各方面との調整業務など～
平成26年：現職（平成26年9月現在）

長や職業安定部長等からの大局的な見地からも納得いくものである必要があります。要するに、“現場”と“会議室”的両方を十分に知っておかなければなりません。また、この両方がきちんと“耳”に入ってくるよう、労働局内や各所との信頼関係を構築することも重要です。私は、（こう見て）生まれも育ちも東京なのですが、東京の職業安定課長に着任し、自分がいかに（地元である）東京のことを知らなかったかということを痛感しました。この職務を進めていくためには、各地域の歴史や人口・産業構造、交通インフラの状況に始まり、待機児童数や生活保護率等の各自治体の抱える課題や首長の政策方針等、各ハローワークを取り巻く状況を幅広く知る必要があります。

一日でも早く、東京労働局の「雇用対策のプロ」になれるよう、労を惜しまず、様々なことに触れたいと思っています。

受験生に向けてのメッセージ

私自身が、この仕事を進めていく上で重要と考えていることは、次の3つです。まずは①知らないことを積極的に学ぶこと、そして②労力を惜しまないこと、最後は③論理を超えた「想い」を持つことです。これらのこととは、この職場に限ったことではないかもしれません、厚生労働省で働く人間科学職の先輩方は、一様にこれらを実践していると感じます。「人」や「社会」といった目に見えないものを捉えようとしてきた皆さんであれば、既に実践されている人も多いと思います。「働くこと」を支える行政に少しでも魅力を感じ、色々な経験をしてみたいなら、気軽に厚生労働省の門を叩いてみてはどうでしょう。

主な経歴

平成16年：厚生労働省入省
～職業安定局 需給調整事業課に配属、福岡労働局での地方研修～

平成22年：職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 若年者雇用対策係長
～文部科学省・経済産業省と連携した大卒新卒者等の就職支援をスタート、
新卒応援ハローワークを全国に新設～

平成24年：職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係長
～がん患者等の長期療養者に対する就職支援モデル事業創設など～

平成25年：現職（平成26年9月現在）

志望動機

学生時代（精神分析・精神医学専攻）の精神科クリニックでのアルバイトの経験から、「働くこと」のやりがいやストレスが、その人の日々の生活での満足感や幸福感に大きく影響していることを知り、労働を人間科学的な視点で扱うこの職業を志望しました。カウンセラーのように個人の悩みを心理学的アプローチで対個人として対処するだけではなく、「行政」という大きな社会的枠組みの中で、個人の抱える問題を社会問題として捉え直し、様々な組織や人を巻き込んで解決していくところに魅力を感じたのです。

現在の職務内容について

私が担当する職業紹介の業務は、ハローワークのコア業務であると同時に、人間科学職のキャリアが活かせるヒューリスティックな仕事です。企業は、事業活動の中で効率・効果的に能力を発揮できる労働者を探し、一方求職者は自分の経験や知識を活かし、生活の糧となる仕事を探しています。誰でも手軽に大量の情報にアクセスできる世の中でも、求人・求職者双方が、求める人材・仕事を見つけられず、雇用のミスマッチが生じています。このミスマッチを解消するために、ハローワークが日々行う求人者サービスや求職者への職業相談・職業紹介についてノウハウを蓄積し、精度を高めていくのが私の職務です。

海外と関係する仕事もされているそうですね

「世界から見た日本のハローワークの強みって何だろう？」それを探るために、世界中の労働行政の専門家にコンタクトをとって海外比較の調査をしたり、海外で見聞を広めたりする機会をいたいでいます。ドイツ・デンマーク・ベルギーには日・EUの若者雇用対策についての意見交換・



職業安定局 首席職業指導官室
中央職業指導官
堀場 絵里香

現場視察に、スイスには ILO 総会で日本政府の取組みの発表を行うために、トルコ・モルドバ・韓国には世界共通のハローワークの課題についての議論・プレゼンのために、それぞれ現地を訪れてさせていただきました。また、日本の雇用政策の視察にいらっしゃる専門家（OECD、タイ、トルコ、ヨルダン等）との意見交換などの対応もしています。「世界の労働問題を日本の専門家として見る目」と「海外の仲間とシェアすることに対するワクワク感」を持てば、霞ヶ関からグローバルな舞台に、日本によさを発信し、世界中に仲間を作ることができます。

受験生に向けてのメッセージ

ハローワークの職業紹介業務は、法律や制度の枠組みを根拠にしながらも、目の前にいる様々な状況におかれた求人・求職者を相手にしています。人間を中心に考える心理学の視点や、本省の指示を受け止めて実行していく現場感覚を活かし、チャレンジしていくのがこの仕事の魅力だと思います。



ILO国際研修センター 雇用政策・能力開発部門 プログラムオフィサー 東良 史絵

志望動機

学生時代は心理学の勉強が楽しく、カウンセラーになりたいと考えていました。しかし学部の専修課程において、実際の職場候補として病院やカウンセリングオフィスなどを見学した際に、できれば心理学の知識を生かしつつ、より多くの困っている人の問題を何とかしたいと考えるようになりました。そこで選んだのが、職業相談の技法研究も、それを包括する雇用対策の企画立案も行うという厚生労働省の人間科学職です。実際に先輩の体験談などを読んだり、受験して話を聞いたりして、ここで働きたいと強く思うようになりました。

現在の職務内容について

イタリアのトリノにあるILOの国際研修センターという機関で、各国の政府機関、使用者団体、労働者団体の職員などを対象に研修の企画や実施などを担当しています。雇用政策と能力開発政策を扱う部署にいますが、私が主に携わっているのは日本でいうところのハローワークとキャリア形成支援施策の研修です。

研修はトリノで行うことが多いのですが、出張研修も多く、これまでエジプトとヨルダン、タイに行きました。

海外での仕事について感じたことを教えて下さい。

出張の際、タイの労働省の方から公共職業安定所についての業務説明を受ける機会がありました。職員の方は、私が日本人であることを知らなかったのですが、「今度、日本から学んだノウハウを生かして「ハローワーク」というサービスを始めるんですよ」と突然言われたので驚きました。ハローワークというのは、日本の厚生労働省がオリジナルでつけた和製英語の愛称だからです。サービス

主な経歴

- 平成13年： 厚生労働省入省
- 平成14年： 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 企画課
～国会関係業務、炭鉱離職者の雇用対策等を担当～
- 平成16年： 千葉労働局 船橋、松戸公共職業安定所 職業指導官
～職業相談を担当（キャリア・コンサルタント（標準レベル）の資格を取得）～
- 平成18年： 職業能力開発局 キャリア形成支援室 キャリア・コンサルティング係長
～キャリア・コンサルティングの普及促進など～
- 平成21年： 人事院行政官短期在外研究員制度により英国短期留学
- 平成21年： 職業安定局 公共職業安定所運営企画室 広報担当官
～雇用対策の広報、ハローワーク職員向けWEB情報の編集、個人情報保護等～
- 平成25年： 現職（平成26年9月現在）

の特徴はIT技術の活用や効率性であるということで、面映くも大変誇らしい気持ちになりました。

厚生労働省の仕事は、国内向けの仕事が中心だと思って働いてきましたが、私たちが日々国内で行っていた仕事は、こうして世界中つながっていたのだと気づきました。また一方で、多くの国から注目されている日本は国際基準に照らして決して恥ずかしいことはできないと思うようになりました。

受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省は、いろいろな業務を経験できるところです。私も、厚生労働省に入るまでは、自分が、外国で研修を企画するようになるとは思いませんでした。実は、省内結婚をしているのですが、夫は今、在カナダ日本大使館に勤務しています。国際的な遠距離結婚をするなんて…と思ったこともありますが、夫だけでなく、厚生労働省は女性がチャレンジすることに積極的で、理解があると思います。やりがいを求めてこられる受験生のみなさんをお待ちしています。

主な経歴

平成 7年：労働省入省
 平成 11年：大臣官房国際労働課 ILO 担当係長
 　～ILO の理事会・総会への対応～
 平成 13年：職業安定局 業務調整課 職業紹介係長
 　～ハローワークの職業紹介関係業務など～
 平成 15年：人事院行政官短期在外研修制度により英国短期留学
 平成 17年：大臣官房国際課 OECD 担当課長補佐
 　～厚生労働省のOECD 関係業務全般～
 平成 24年：職業安定局 農山村雇用対策室 室長補佐
 平成 25年：現職（平成 26年 9月現在）



厚生労働省 職業安定局 雇用開発部
地域就労支援室長補佐
近藤 麻生子

志望動機

学生時代は社会心理学を専攻し、マスコミや広告が与える影響等について学びました。私の就職活動の頃は、景気が悪化し、学生の就職が氷河期といわれるようになった時期で、自分を含めた就職、職業人生といったことに強く関心を持ち、多くの人の職業人生を豊かにできるような仕事をしたいと思うようになりました。労働者や求職者の立場に立って、支援をするものであったことにも強く惹かれました。

現在の職務内容について

地域就労支援室は、障害者が就労する際に地域で必要な支援が受けられるようにするための業務を行っています。私が担当しているのは、「ジョブコーチ」という障害者の職場定着を支援する専門家に関する制度や、難病の方の就労支援などです。室長補佐として、係長が企画・立案した事業等について、さらに広い視野に立って、他施策・事業との整合性や問題点について検討するほか、他の障害者関係の施策を行っている部署との調整等を行っています。

現在携わっている業務のおもしろさについて

障害者雇用は、労働市場の中でも特に就労の難しい方を支援対象とすると同時に、この分野に一生を捧げる熱心な支援者もいる、やりがいのある分野です。

私は、昨年度、「地域の就労支援の在り方に関する研究会」の事務局を担当する機会に恵まれました。研究会では、「ジョブコーチ」と、身近な地域で障害者や企業に就業面、生活面の相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」という2つの制度を中心に、これらをどう改善し、地域で就業する障害者の支援を進めていくかについて検討しました。事務局としては、まず、自らそ

の分野について深く勉強し、有識者である委員の先生方の知見をよく吸収して、大きな全体像を持つことが必要です。その上で、どのような問題があり、それを解決するためにどのような方向に向かうべきかを、先生方とともに考えます。先生方の意見はとても深く、お話を伺いし、一緒に方向性を考えさせていただく機会は、実に貴重で充実した経験でした。

その後は、こうして研究会でまとまった方向性について、実現していきます。1つ1つの改善は小さくとも、それによって世の中がよりよいものとなることを願いつつ仕事を続けられることが、この仕事のよいところだと思います。

受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省の人間科学職は、担当業務の課題を特定し、これに対応すべく、制度や仕組みを考え提供し、それによって多くの人を支援するという経験ができます。影響力が大きい分、納得いくまで突き詰めることが必要ですが、とてもやりがいがあります。

仕事と家庭の両立という意味でも、厚生労働省は先駆的な省庁だと思います。女性の先輩も多く、仕事と家庭の両立に悩めば相談に乗り、対応策を教えてくれますし、ロールモデルとなる先輩もたくさんいらっしゃいます。人生、ずっと仕事一筋に走り続けることができるとは限らないと思いますが、厚生労働省には、一時的にスピードを緩めたとしても、長い目で見て良い仕事をすれば、それを認めてくれるようなところがあると思います。

自分の志向が厚生労働省に合うのなら、是非とも、皆様の能力をここで活かしていただけると嬉しいです。



主な経歴

平成 5年：労働省入省
平成 11年：外務省 在大韓民国日本国大使館 経済部二等書記官
平成 14年：職業安定局 産業雇用構造調整室 室長補佐
平成 16年：秋田労働局 職業安定部長
平成 18年：職業能力開発局 キャリア形成支援室 室長補佐
～キャリア・コンサルティングの普及促進、地域若者サポートステーション事業の立上げ等～
平成 20年：独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構 業務部 公共サービス改革業務室長
平成 23年：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 企画部 企画調整課長
平成 24年：職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
平成 26年：現職（平成 26年9月現在）

領域の一番の専門家と言えるくらい一生懸命取り組み、26年度は全国で5か所から12か所に拡充しました。

新たに行うこととなったうちの1か所はたまたま広島だったのですが、広島労働局の担当者は、事業の趣旨をよく理解して、連携先となる医療機関と調整を進め、部長である私が口を出さなくとも5月には出張相談などを開始することができました。当地の新聞やテレビでも取り上げられ（最初のテレビ取材は私が受けました！）、成果も出始めています。

自分自身が創設に関わった事業を、現場の担当者が実際に実施していく様子を目のあたりにして、改めて「事業を育てる」という感覚を実感しました。

受験生に向けてのメッセージ

心理学や社会学などの人間科学は「学際的」な学問と言われますが、私たち人間科学職が担う雇用対策は、福祉、医療をはじめ、教育、産業、保護・矯正、最近では消費者政策など、さまざまな行政分野・関係機関との接点があり、「職際的」な仕事だと言えると思います。人と社会の「つながり」や「広がり」を追求する好奇心旺盛な方をお待ちしています。

志望動機

学生時代は対人認知や産業・組織などの社会心理学を専攻しており、人と人とのコミュニケーションや、組織の中で人がどのように役割を果たすかという「仕組み」に関心がありました。就職に当たり、学んだ心理学を活かしながら、自ら直接的に人支援を行う専門家としてではなく、人と社会とのつながりを担う幅広い仕事がしたいと考えました。他の官庁や地方公務員も視野に入れましたが、ハローワークにおける職業紹介といった現場指導や各種雇用対策の企画・運用など、多様な業務を担えるという点が自分の関心と志向に最も合うと考え、この仕事を選びました。

現在の職務内容について

都道府県労働局は、働く人や働きたい人のための厚生労働省の地方機関で、県内にある労働基準監督署とハローワークを統括しています。職業安定部はハローワークを統括していますが、私はその責任者として、組織内部のマネジメント（実施方針の検討・策定、実績管理、職員への叱咤激励）と外部機関とのコーディネート（県庁や業界団体などへの協力依頼、情報提供、調整）を行うほか、マスコミ・県民への情報発信などを行っています。第一線と本省を双方向につなぐという役割も果たしています。

やりがいを感じるときについて教えてください

たくさんありますが、最近の例としては、「がん」などにより長期間の療養が必要な方の就職支援を行うモデル事業の創設があります。

広島赴任直前の首席職業指導官室時代に関わったのですが、事業創設にあたっては、医療関係者や当事者の方々から意見を伺ったり、各地の医療機関を訪問し協力をお願いしたりしました。この

主な経歴

昭和61年：労働省入省
 平成8年：秋田県商工労働部 職業安定課長
 平成10年：職業能力開発局 民間訓練促進室 室長補佐
 　～教育訓練給付制度の対象コースの指定制度の創設など～
 平成16年：兵庫労働局 職業安定部長
 平成23年：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター
 　職業センター長
 　～障害者の就労支援に係る支援ツールの開発～
 平成24年：職業安定局 派遣・有期労働対策部 就労支援室長
 　～生活保護受給者等の就職困難者に係る就労支援～
 平成26年：現職（平成26年9月現在）



厚生労働省 職業安定局 雇用開発部
地域就労支援室長
畠 俊一

志望動機

民間企業もいくつか受けましたが、大学で学んだ心理学が少しでも生かせる仕事がしたいなという思いがありました。採用面接時に、職業に関する研究に従事することもあると聞き、「職業」というものに関する研究に携わり、さらに、その研究を生かすための政策運営に携わることができると考え、現在の仕事を選択しました。

現在の職務内容について

地域就労支援室では、障害者のうち、ハローワーク等の支援により、最近めざましく就職が増えている精神障害者や発達障害者のほか、難病の方の就労支援を担当しています。雇用対策としては比較的新しい分野ですので、新たな取組みの企画や、従来の施策の改善など、動きのある分野です。

室長という立場で最もリーダーシップが求められるのは、関係者の利害調整場面です。通常の雇用施策では使用者側と労働者側がステークホルダーとなり、両者の意見を調整しながら事業を進めていますが、障害者雇用の分野では、さらに当事者団体との調整がとても重要です。また、業務を進める中で、部下職員との議論・検討を通じて、その育成に努めていくことも重要な役割です。

思い出深い仕事のエピソードについて

前職の就労支援室では、生活保護受給者、刑務所出所者といったさまざまな対象者に対する就労支援策の企画立案・運営管理の業務を担当しました。この数年間では、生活保護受給者の就労支援が最大の課題であり、ハローワークと地方自治体の福祉事務所が連携して、生活保護受給者等の就労支援を進めていく事業を抜本的に拡充することとなりました。この事業では、福祉事務所が支援対象者を選定し、ハローワークへ送り出すのですが、生活保護の実施主体である自治体の考え方方に

よって、福祉事務所側の取組みにはかなりの温度差が見られました。

事業の実施には、福祉事務所の協力が不可欠なので、私も生活保護世帯の多い政令市の福祉事務所等にかなり足を運び、所長や担当課長などと意見交換を重ねました。本省から担当室長が来るということで、こちらの熱意も伝わり、財政的な効果の説明にも耳を傾けていただいた結果、多くの福祉事務所から前向きな回答をいただきました。ようやく目標を上回る実績があがる状況となっていましたが、時間や手間をかけ、直接会って意見を交わさないと、物事は前に進まないと実感しました。

受験生に向けてのメッセージ

国で行う事務は、法令に基づきさまざまな制度を創設し、それを的確に運用することです。しかし、いくら「綺麗な」仕組みを構築したとしても、社会の中で生きている個々人が、その仕組みによって本当に幸福になるとは限りません。人間科学職を目指している方は、「人間」に興味・関心を持っていると思いますが、社会的な仕組み作りには、社会や地域といった観点に加えて、「生活している人間」という観点が必要不可欠です。厚生労働省は、国民生活に直結した業務を行う官庁なので、「人間」という視点を持った方が活躍できる場面が数多くあります。厚生労働省は、「人間」に興味・関心を持つ、人間科学職の皆さんを求めているのです。